

主権者の意識を育て社会に参加する生徒の育成をめざす横断的学習

～必修教科「社会」と選択教科・総合的な学習の関連化を図るアプローチ～

長岡素巳

1. はじめに

昨年で50年を迎えた日本の社会科は、戦後の花形教科として登場し、民主主義を支える子供たちを育てる中心的な役割を担ってきた。しかし、前回の参議院選挙における投票率が約59%であり、20代の投票率はさらに低い状況である。政治的無関心を通り越して民主主義の危機とも言える状態である。地方においては、都市化と過疎化が進むなか、地縁による地域共同体の意識や機能が弱くなり、地方自治の意識も決して高いとは言えない。子供たちも、小学生のころ参加していた公民館活動には、中学生になるとほとんど参加しなくなるのが現状である。学校教育の責任ばかりとは言えないが、その重要な一端を担ってきた社会科教師としては、単に机上の認識や思考力を育て受験のための知識を理解させるだけで良しとは思えないのである。

しかし、近年、社会全体の動きとして、選挙制度改革や国会における党首討論の開始、情報公開法や地方分権法の制定、ボランティア活動や生涯学習による新しい地域コミュニティの誕生など、政治と地域への参加システムやその気運が高まりつつある。学校教育に対しても、学校評議員制度の導入や学社連携・学社融合などに見られるように、地域社会との結びつきをさらに深めていく方向にある。

こうした動きの中で、新教育課程では、総合的な学習の新設により、学校や地域の特色に応じた体験的学習の導入が図られるようになった。そこで、これまで、必修教科と選択教科の2つで担ってきた教科目標を、総合的な学習も含めたカリキュラムの中で問い直すことが求められていると思われる。すなわち、必修教科「社会」と選択教科「社会」および総合的な学習との関連づけを図ったカリキュラムを編成していくことが必要であると考え。これによって、中学生の段階において、社会や政治に対する関心を高めたり、主権者としての自覚を育てると共に、自分なりに社会に参加しようとする生徒を育てていきたいと考えている。先に述べた、社会の現状を考えると、このねらいとカリキュラム編成は、極めて大切な課題であると考え。

本稿では、まず、これまでの研究実践を振り返り、必修教科「社会」から参加型の選択教科「社会」へと

研究の中心が移行してきた経緯を述べ、その研究の発展として取り組んできた総合的な学習の構想と実践について述べたいと思う。そして、その総合的な学習の成果と課題・限界から、再び必修教科「社会」のあり方に目を転じ、社会科と総合的な学習の横断的なカリキュラムのあり方について述べてみたいと考えている。

本稿のねらいは、社会科が社会や政治と関わる基礎を育てる教科の目標をもっていることから、学んだことが生徒の生活に生き、社会生活における実践的態度につながることを念頭においた。具体的には、「生徒一人一人が自分なりに社会に参加できる心と態度」の育成をめざし、歴史的分野と公民的分野と総合的な学習の関連化を図ったカリキュラムの構想と実践について、選挙権の行使と地域社会への参加を題材に述べたいと考えている。なお、選択教科との関連については、構想段階にとどめ、実践については、別稿に譲りたい。この構想は、あらかじめ文献研究により想定したものではなく、過去3年の実践と、とりわけこの1年、生徒に教えられながら練り上げ修正してきたものである。

本稿が、教科と総合的な学習との関連化が求められている今日の教育課題に対して、一つの提案になれば幸いである。

2. 社会科学習のあり方の推移

本校では、1985年から「自ら学ぶ力」をテーマに掲げ、「学習問題の発見」→「仮説の設定」→「検証」→「よりよい解決方法の提案」という科学的な追求プロセスを設定した指導を行ってきた。それは、科学的な社会認識の上に立って、価値的な社会認識を育てるためであった。

その後、科学的な追求プロセスが、必ずしも生徒の意識の流れに沿っていない場合もあることがわかり、一人一人の生徒がより主体的に追求できるように、生徒の論理を大切に学習を志向するようになった。さらに、選択教科「社会」においては、地域と積極的に関わる態度や能力の育成をめざし、体験活動を重視した学習や社会参加による学習を模索し、社会におけるあり方や生き方を見つめる学習をめざしてきた。筆者が開設した講座は、「21世紀の松江」「国際文化観光都市・松江」の2つである。

このような学習に転換してきた理由は、これまでの学習が生活と遊離し、学んだことを実生活に生かすことができない学習への反省によるものであった。

3. 総合的な学習への発展

こうした流れのなかで、本校では、1992年より、福祉・環境・国際理解をテーマに総合的な学習の研究が始まった。社会科においては、これまで積み重ねてきた選択教科「社会」の指導経験を抛り所に、問題解決力の育成と、社会におけるあり方や生き方を考えさせることを直接的なねらいとして、学習を構想し実践していった。このような学習の構想については、平成6年に、拙論「中学校社会科と総合学習～カリキュラム構想と『生き方』を学ぶ体験的学習の構想」⁽¹⁾で述べてきた。その中で、体験的な学習による学びの要素を、次の2つの視点から捉え直し、モデリングの考え方と理論を基に具体的な学習の構想を試案した。

- ① 学習者の自己認識を深め、個性を生かす生き方を育む。
- ② 社会集団の中の自己認識や、社会と関わる生き方を育む。

その後、中央教育審議会答申および教育課程審議会答申により、総合的な学習が新設され、その学習のねらいとしては、問題解決力、学び方、主体的・創造的な態度、生き方の4つが掲げられた。初めの3つのねらいは、教科や選択教科の学習のねらいとも共通するが、総合的な学習は、特に、生き方を考えることが目標として掲げられていることに特色がある。また、この4つのねらいは、互いに独立したねらいではなく、相互に関連し合い、高め合いながら、それぞれのねらいに迫ることができると考えられる。この点からも、教科との関連が求められるところである。

これらの答申と前後して、総合的な学習の時間において、筆者が実践した講座は次の4つであった。

◎テーマ「福祉」

○「福祉マップづくり」

車椅子で町を実際に歩き、身体障害者の方のために、福祉マップを作成する。

○「あの子の笑顔に出会いに行こう」

障害をもつ幼児の施設である「ふじのみ園」を訪問し、インタビューを行い、その後、夏休みのプールの手伝いや、クリスマス会を企画し交流を行う。

◎テーマ「国際理解」

○「演劇を通して思いを伝えよう」(国語科と)

松江市内の国際交流団体をグループ別に訪問し、聞き取った内容をもとに脚本を作成し、差別と人権をテーマに、演劇を上演する。

○「留学生とふれ合おう」

中学生にもできる国際交流のあり方を探るために、島根大学の留学生との交流会を企画し、その体験をもとに次の交流会を企画し、最終的に学習の様子をVTRに編集して提言を行う。

4. 「生き方」と「学び方」の統合を図る総合的な学習へ

過去4年にわたる4回の講座を開設し学習を実践してきた結果、「生き方」を初めとする総合的な学習の4つのねらいに迫る学習を成立させるためには、次の5つの視点を大切にしたい学習を展開することが必要であることがわかってきた。

- ① 社会に生きる人々と関わる技能やマナーを学ぶ。
- ② 生徒が自ら体験を創り出し、その体験から学ぶ。
- ③ 社会に生きる人々の願いや考えを理解し、自分の考えを再構成する。
- ④ 学んだことをより多くの人々に伝える効果的な表現方法を学ぶ。
- ⑤ 社会に生きる人々の願いに気づき、共に生きていく生き方を学ぶ。

これらの視点の詳細については、拙論「学び方を総合的な学習と国語科で学ぶ『指導と評価1999年9月号』⁽²⁾において、「留学生とふれ合おう」の実践をとおして述べているので、そちらを参照していただきたいが、学習の概要のみ紹介したい。

島根大学に在学しておられる留学生との交流を目的にした講座を、平成8年に開設した。初めは、留学生への支援を学習活動に組み込み、留学生の直面している問題から、国際理解や国際交流のあり方を追究していこうと考えていた。しかし、生徒達は、そのような計画は好まず、もっと中学生らしい交流のあり方を探りたいと提案してきた。初回の座談会が、どことなく堅苦しいものだったことが原因だった。そこで、生徒の主体性に任せ、話し合いを持った結果、「ピクニック&テニスを楽しもう」という第1回の交流会を実施した。これが、大成功に終わり、留学生の方と親しくなり、今後の交流も継続していただけることになった。

次に、学習の最終目標を話し合い、「中学生にもできる国際交流のあり方をVTRに編集して各交流団体に提案する」「国際社会の中での生き方を少しでも身に付ける」という目標を設定した。目標設定は、教師の支援が最も重要な役割を果たすところである。そして、生徒達は、仮設を次のように設定した。「文化や国籍の違いを超えて楽しめる、スポーツや食から入り、心を通い合わせることによって、はじめて留学生の本音を聞くことができ、その違いを認め合うことによって本当の国際交流ができるのではないか。」この仮設は、この後の学習で、見事に検証されることになる。

第2回目の交流会は、「食を楽しもう」というテーマで、留学生の方とそれぞれの国の料理をつくり交流した。これもまた大成功に終わり、文化の違いも感じ取ることができた。しかし、「楽しく交流すれば、交流の目的はなくてもよい」と生徒達が考えるようになり、これでは学習の深まりはないと考え、留学生に協力していただき、生徒達に話していただいた。これが大変厳しいもので、私費留学で来ておられた台湾からの留学生は、目的のない国際交流などあり得ないと、優しくした態度から一変して強い口調で説諭された。

生徒達は、自分達の甘さを反省し、次にそれぞれの思いを語り合う座談会を実施した。この場で、留学生の本音を聞くことができ、生徒は、相互理解の大切さや、文化の違いという「あっていい違い」と人としての権利や偏見などの「あってはならない違い」について、深く考えたようである。

最後に、NHKのプロデューサーを訪ね、VTR作成のポイントを聞き、それを基に活動の様子を編集し、最後に提言をナレーションとして吹き込み終了した。そして、留学生と最後の座談会を実施し、活動を振り返りVTRをプレゼントとして手渡した。次は、生徒全員でつくった提言である。

私たちが国際交流を通して感じたことは、テーブルを囲んでの話し合いよりも、「遊ぶ」「食べる」、そういう人間としての交流を深めていった方が、うまくいくということです。

私たちの場合は一緒にピクニックへ行き、テニスをしたり、いろいろな料理を食べることからはじめました。すると、その後の座談会では、話し合いばかりをしているのに比べて、ずっと中身の濃い話ができたと感じています。いちばん最初に留学生にきてもらったときは、自販機の話やピザの話など、確かにおもしろいかもしれないけど誰にでも話せるような、聞いことがある内容が中心

でした。それが最後の座談会では、その人自身の考えや思いが強くぶつけられ、留学生の本音を聞くことができたのです。そういう意味で、この活動のやり方は大成功だったと思います。

ただそんな中で、台湾からの留学生である呉さんの話を聞いて、次のように考えさせられることもありました。それまでわりと「みんなで楽しくやりましょうー」的な交流をめざしていたのが、現実にはそれほど甘いものではないということです。「あなた達が国際交流をする目的は何ですか?」と聞かれ、困ってしまいました。「目的を持っていれば自分の国の人たちに『国際交流』についてや、相手の国のことについて説明するときなど、その目的の視点から説明することができる。それは、国際社会に出たときに自分や自分の国にとって有利なことになり、逆に、何かの目的を持って交流しないと結局よいものは得られない。」というような内容でした。絶対的な目的がなくてもできる交流をめざしていた私たちに、こういう考えもあることを気づかせてくれました。

結局元に戻ってしまうようですが、私たちがそうであったように、人間の奥底に流れる「食べる」「遊ぶ」、そういう世界共通、人間共通のところから交流していった方がいいと思います。逆に、そういうところにすら文化の違いはあり、その点からも意味のある交流でした。しかし、それだけではいけません。そこから次に、座談会のようなそれぞれの考えを深める場をつくることも重要です。新しい疑問、問題、発見なども出てくるでしょう。そうして、交流は限りなく続いていくはずですよ。

これは終わりではなく、始まりなのではないでしょうか。

この交流は、相互に心の通い合う素晴らしい交流となり、生徒も教師もまた留学生も、様々な点から学ぶところが多かった学習であった。

5. 実践例から見た総合的な学習の成果と課題

「留学生とふれあおう」の学習を終えて、生徒は次のような感想を述べている。

実際の活動は私はよく町とかがしているような使わなくなったものを集めてバザーをしたり松江のパンフレットを英訳したりとか物質的な表面だ

けの応援をするのが留学生たちはよこんでくれるのかなって思った。でも留学生に会って話をして、(留学生は物質的な豊かさ、便利さももちろん必要としているけど、それよりも心を、人とのふれあいというお金では買えないようなものを必要としているんじゃないか) というように感じた。そう感じたのは私だけではなかったようで、何回か留学生に会ううちに私たちはこの講座で何をすべきなのか見えてきた。だから私たちは一緒にピクニックと称して公園にテニスをしにいったり昼食を(それぞれ出身国の料理を留学生に作ってもらって) 食べたりした。そうして交流して、その間にその国の事や、どうして日本に来たのか、何を勉強しているのかなどいろいろと話をすることができるようになった。それはその国の事を知ることができただけでなく、その国が今どんな風になっていきたいと思っているのかとかそこから留学生もだけど、その国がどんな助けを必要としているのかがわかったと思う。

でも留学生と一緒になにかをして楽しむといった交流ができて本当によかったと思う。ものを売ってあげただけではそのとき、その一瞬の応援。だけど、心を交わすことができるような応援の仕方はきつとずっと互いに心に残って、留学生がつかう思ったり落ち込みそうになったときに、「あのときの」といって私たちも自分のことを応援してくれているんだということを思い出して、それをがんばるんだといったエネルギーに変えてくれると思う。逆に私たちだって留学生だってがんばっているのだから、といっってがんばれる気がする。ビデオ作りなんかもあり本当に大変な活動をしたけど大変だった分いい活動ができたと思う。この講座で国際交流の仕方が何となく分かった気がする。これから交流するときに役立てたいと思う。

この感想に代表されるように、生徒の見方や考え方が、自分と留学生との関わりをとおして、変わっていった様子を読みとることができる。卒業後の同窓会でも、この学習が心に残る思い出として語られることから、生徒たちに与えた印象は深いものがあったと思える。これらの生徒の変容から、この学習の中で得られた成果は、次の4つにまとめることができる。

○成果

- ① 必修教科では味わえない感動と実感を伴った国際理解が得られた。

特に、国際理解を深めるためには、自分の国や地域の文化を知る必要があること、国際理解のためには互いの文化について相互理解が必要なこと、一人の人と人との具体的な交流の中で理解が深まっていくことなど、実感を伴った国際理解に対する見方や考え方を育てることができた。

- ② 将来にわたって生活に生かすことができる交流のあり方や方法を身に付けることができた。

国際社会の中で、自分が人とのどのように関わっていけばよいのか、スポーツや食、遊びなど互いに楽しみながら心を通わせる交流から始め、その後に自分の大切にしている価値観を語り合うという、人との交流を深めていく具体的な生き方を身に付けることができた。

- ③ 様々な違いを乗り越えて、人と人とがわかり合える生き方を獲得することができた。

人種、国籍、年齢、立場など様々な違いをきちんと受け止めながら、しかも人としての共通する価値や生き方、豊かな心など、実感をもってわかり合うことができ、視野だけでなく生き方を広げることができた。

- ④ 自ら体験を創造していく主体的な態度を育成することができた。

1つの体験から次のステップを見通しながら次の活動を創造していく主体的な学びの態度を育てることができた。この講座の生徒から、英検準一級にチャレンジして合格した生徒や、長野オリンピックの聖火ランナーに応募して当選した生徒、高校の生徒会長に当選した生徒など、主体的な活動を続けている生徒がいることは嬉しい限りである。

このように、必修教科や選択教科では育てることができない資質や能力を、総合的な学習では直接的にねらうことができる良さがある。

しかし、一方で、実践してきた総合的な学習が、限られた人数の生徒による体験中心の学習であることから、次のような課題も浮び上がってきた。

◎課題

- ① 人数の制限による課題

この学習を経験した生徒は、講座選択制で集まった7名の生徒である。いくら生き方を見つめることができたとしても、国際理解については、この講座ともう1つの講座を選択した生徒に限られ、たとえ発表の場を持ったとしても、他の百名以上の生徒に対して一般化することは難しい。

- ② 社会認識の深まりの不足

国際社会や地域社会との関わりは、社会的事象に

対する多角的な見方や考え方，社会に対する知識や理解の上に成り立つものである。例えば，この講座に関していえば，日本と諸外国の留学生交流の現状や留学生の置かれている生活の現状と問題点，大学・地方公共団体・民間団体の施策や活動の現状と問題点などについて，学習問題として追究することが大切な学習の一側面である。しかし，体験中心の学習のみでは，時間的な制約もあり，このような認知的な深まりが不足している。つまり，学んだことが社会全体に対する見方として一般化できにくいという短所がある。

③ 社会参加への見通しの不足

②のことから，体験中心の学習では，社会に生きる具体的な人と自分との関わりは見出せるが，社会そのものと自分との関わりについての見取りを持つことができにくく，従って，将来自分なりの具体的な社会参加への見通しを持つことができにくいといえる。

課題の①については，国際理解という視点ばかりでなく，生徒一人一人によって，社会に対する関心が異なり，社会と自分との関わりについても認識に差異がある。生徒一人一人の関心に基づいた追究テーマが望まれる。②と③については，時間的なゆとりがあれば，体験からさらに学習問題を設定し深めることができるかもしれないが，限られた時間数の中では，これら2つの課題を克服することは難しい。そこで，必修教科「社会」と選択教科「社会」および総合的な学習の3つの学習を関連させることで，社会認識と学び方，体験の3者を生徒の中でリンクさせ，社会全体についての総合的な認識と自分なりの社会参加の見取りを育むことができるのではないかと考えた。

つまり，総合的な学習で補いきれないところを必修教科や選択教科で補い，また，逆に必修教科や選択教

科で補いきれないところを総合的な学習で補うカリキュラムづくりである。時間数が削減される新教育課程の中で，「生きる力」を持ち社会を担う生徒育てていくためには，それぞれの学習の特質を踏まえ，ねらいを明確にして有機的に関連させていくことが不可欠であると思われる。

以上述べてきた課題を克服するために，これより社会科と総合的な学習の関連化を図った，横断的な学習の試みについて述べてみたい。

6. 社会科と総合的な学習の関わり

社会科は，あらゆる社会事象を対象とする教科である。その社会科で育みたいねらいは，社会認識の習得・学び方（自己教育力）の育成，生き方を考えることの3つであろう。この3つのねらいは，相互に関連し影響し合いながら育まれていくものと考えられる。その点からカリキュラムを考えると，必修教科では，社会認識と基礎的な学び方の習得を主なねらいとし，選択教科では学び方の育成を，総合的な学習においては生き方を考えることを，それぞれの中心的なねらいとして展開されるべきであると考ええる。三者の学習の違いを論ずるよりも，それぞれの足らざるところをどう補っていくのかを考え，3つの学習の特色を生かし合い，社会認識と学び方，生き方をバランスよく育んでいくことが必要であると考ええる。

また，「生きる力」の核となる，問題解決力は，どの学習においても育てる必要があり，相互の関連を考えていくことが大切である。以上の点から，必修教科としての社会科と選択教科「社会」および総合的な学習は，あくまで生徒を育てることを目標として，それぞれの特質を生かし合いながら，相互補完的に機能するように扱っていくべきであろう。以上のような構想を図示すると次の図1のようになる。

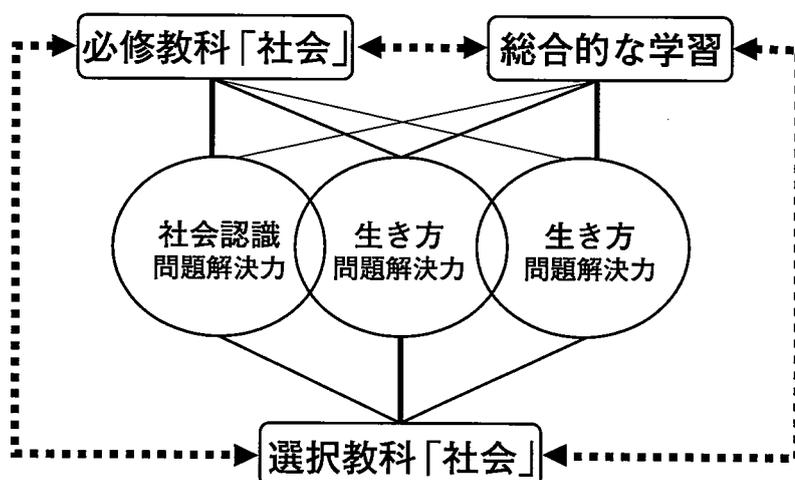


図1 必修教科と選択と総合的な学習との関連（線の太さは関係の強さを表す）

7. 必修教科「社会」と選択教科「社会」、総合的な学習の関連化によってどのような生徒の育成をめざすか

では、具体的にどのような相互補完を構想すればよいのであろうか。カリキュラムの関連化を構想する上で、最も考えなければならないことは、どのような生徒を育てるのか、めざす生徒像や目標を明確にすることである。それなくして、環境や国際理解などの学習内容や学習方法のみを関連させたところで、生徒を育てることにはなりにくい。

したがって、社会科としての教科固有の目標と総合的な学習の目標の両方を機軸に、どんな関連化が図られるのかを総合的に検討し、生徒の現状や今日の教育的課題に応えるために、どのような関連化が求められているのか、また具体的にどのような実践が可能なのかを考えていく必要がある。

そこで、必修教科と選択教科、総合的な学習の目標や特質を考慮したとき、おおよそ次のような関連化が構想できると思われる。

- ① 必修教科の目標に近づくために、総合的な学習において教科目標と関連の深い「生き方」を相互補完的に育む。
- ② 必修教科や選択教科、総合的な学習において、「問題を発見する力」や「問題を解決する力」を、相互補完的に育てる。
- ③ 必修教科や選択教科、総合的な学習で、系統的、相互補完的に「学び方」や「主体的・創造的な態度」を育てる。

アンダーラインの部分は、総合的な学習の目標として掲げられているものであるが、教育課程審議会答申の中で、教科の学習や道徳、特別活動の改善点としても強調されている部分である。

①については、社会科の教科の目標が明確であることから、比較的関連が図りやすいと思われる。

②については、最も核心となる部分であるが、教科において育てる問題解決力の視点と総合的な学習において育てる問題解決力の視点をそれぞれ明確にした上で、相互の質的な差異や関連を明らかにする作業があるため、一朝一夕では明らかにできないであろう。ただ、今必要とされている重要な課題であると思われるので、今後、小さな実践を重ねていきたいと考えている。

③については、社会科だけでなく、すべての教科において、学び方を育てる必要があるため、教育課程全体で構想しなければならない課題である。ただ、資料

活用の能力など社会科が担う部分は大きい。

このような点から、個人研究の立場として、まず端緒となる①について関連化を図る構想を考え、次にその実践について述べていきたい。

(1) 教科目標から見た総合的な学習との関連

新学習指導要領では、社会科の教科目標として、次のように示されている。

広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

以上の目標を具体的な生徒の姿として私なりに描くと、次のような姿が考えられる。

新聞やテレビのニュース、地方自治体の発行する広報などに目を通して、世界や日本、地域の出来事や問題に関心をもち、日本に住む人々をはじめ、多くの人々が幸せになるように、よりよい社会のあり方や社会の問題の解決をいろいろな点から考えたり、中学生なりに社会参加の方法に思いをめぐらせることができる生徒。そして、将来、選挙権を得たときには、平和で民主的な国家をつくるために必ず投票に行くなどして、政治に参加したり、また国際社会や地域社会の一員として自分のできることを考えようという気持ちをもつ生徒。

このめざす生徒像を一言でいえば、次のように表せるであろう。

社会の諸問題に関心をもち、よりよい社会をめざし、自分なりの社会参加のあり方を考えることができる生徒。

学習指導要領で示された社会科の目標は、少しずつ改訂されているとはいえ、「公民的資質の基礎を養う」という基本的な部分は変わっていない。しかし、はじめにも述べたように、目標とする教育には、社会全体の現状をみる限り、かなり遠い現状にあることはいなめない。この現状を良しとできないならば、今一度、この目標をめざすカリキュラムを、総合的な学習との関連で実現できないだろうか。

幸い、総合的な学習では、地域における体験的な学習や、自分で問題を発見し解決する問題解決的な学習

を重視している。この学習は、社会科においても従来重視してきた学習である。そこで、教科における「社会認識」と総合的な学習における体験活動から得られる実感を伴った「生き方」という、車の両輪によって、自分なりの「社会参加」のあり方を考える生徒を育てることができるのではないかと考えた。

(2) 社会に参加する力とは

このような問題意識をもっていた時に、門脇厚司氏の著書『子どもの社会力』⁽³⁾に出会った。著書の内容は、次のようなポイントにまとめられる。

- ① 社会力とは、主体的に好ましい社会を構想し、作り、運営し、改革していく意図と能力ととらえ、青少年に欠けているのは、社会に適応していく社会性ではなく、この社会力であるととらえる。
- ② 社会力は、発達心理学、脳生理学、動物行動学などの研究成果から、人と人の相互作用の中で育まれることが明らかである。特に、大人が子どもにきちんと応答することによって育まれていく。このことから、社会力とは、言い換えれば「人と人とがつながる力」であり、「社会を作っていく力」であるとも言える。
- ③ しかし、今日、学校生活の中での仲間意識や連帯感、地域社会の中での共同体意識が失われることによって、社会力が育まれず、その結果、いじめ、学級崩壊、少年犯罪など、教育の諸課題が生じている。
- ④ そこで、学校や地域社会において、子どもと大人が一緒になって活動し、社会力を育む場や学習を創造していくことが喫緊の課題である。

門脇氏が言う「社会力」は、言い換えれば「社会と関わる力」であり「よりよい社会を形成していく力」ともいえるであろう。ただ、氏は、社会認識について言及はしておらず、「好ましい社会を構想し、作る」といっても、社会認識のないところでは、この「社会力」を育むことは難しいであろう。ただ、私がイメージしている、「社会と関わる力」や総合的な学習で育む「生き方」に極めて近い考えであることから、氏の考えに示唆を受け、賛同する点が多い。

特に、社会科がめざしてきた「社会と関わる力」は、「人と人とのつながる力」を起点にしなければ育つはずがなく、教室の中でいくら社会認識を育てても社会に参加する生徒や将来の大人は育たないという点である。戦後の経験主義の時代を除き、社会科が系統主義に転換してきたことの最大の弱点であると言って過言ではないと思う。この点から、総合的な学習で、どの

ような体験的学習を構想すればよいか自ずと見えてくる。すなわち、これから求められる総合的な学習は、次のような学習である。

地域の人々と生徒が関わることによって、人としてのつながりや社会とのつながりが実感でき、共に生きるために自分がどのように生きていけばよいかを考えることができる学習。

幸い、本校では、本年度3年生を対象に、地域をフィールドとして「社会参加学習」を構想し実践化を図った。この実践については、本稿の最後のところで述べたいと思う。

また、必修教科としての社会科では、人権と国民権および参政権としての選挙権の意義を、歴史的分野と公民的分野を関連させて、できる限り身近な問題と絡めて実感させ、最後に、住民自治による地域づくりの大切さを題材として扱い、全体としては、政治参加を核に扱おうと考えた。

このような構想を図示したものが、図2である。では、まず、必修教科の実践例から述べたいと思う。

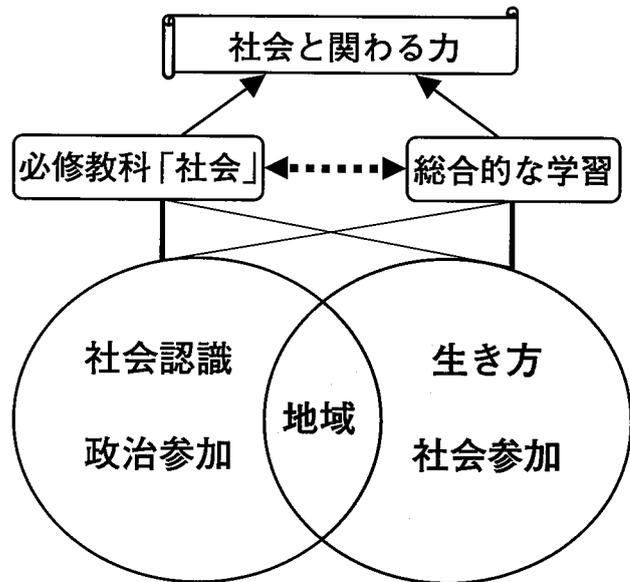


図2 「社会と関わる力」を育むカリキュラム構想図

8. 必修教科における主権者意識と政治参加意識を育てる実践例

(1) 選挙権をどう捉えどう指導するか～選挙権の2つの意義

選挙権は、民主政治を実現するための最も基本的な権利であり、近年は、国民の義務ととらえている国も増えている。選挙権獲得の歴史をみると、産業革命以

後のイギリスにおける労働者の選挙権拡大運動、フランスにおける普通選挙の実現。日本では、自由民権運動による国会開設と総選挙の始まり、大正デモクラシーの動きによる普通選挙の実現、第二次世界大戦後の婦人参政権の実現と、人類の長い闘いの道りを経て獲得してきたことは周知の事実である。

また、議院内閣制度をとる日本では、国民の代表である国会において、行政の長となる内閣総理大臣を選出し、行政権の行使については国民が間接的に依託している。また、国民の意思は、世論や請願という形で内閣にも直接に反映されているが、これらについても選挙権を国民が行使できることが前提となっはじめて力をもつと言える。

この選挙権については、国民の立場から考えると、2つの意義があると考えられる。その一つは、国民一人一人の願いを実現するための権利としての意義である。今一つは、よりよい社会を築いていくために、政策に国民の一人として責任をもち、国民の意思を反映させるために、政治に参加する義務としての意義である。前者の立場が権利としての選挙権であり、後者は義務としての選挙権と考えられ、両方の意義があつてこそ本来の選挙権の意義と言えるであろう。

しかし、戦後の日本においては、前者の意義のみが強調され、与野党ともに個の利益を掲げて選挙に臨んできた傾向がある。その結果、「権利ばかりを主張する国民」「利権主義と地縁に支えられた選挙」「金権腐敗選挙」などと悪評される風潮を生み出してきた。社会科教育においても、権利としての選挙権の意義を重視して指導し、義務としての選挙権の意義は重視されなかったのではないかと自省している。投票率の低下や政治への無関心は、政治不信が大きな一因となっているとしても、選挙権に対する前者に重点をおいた捉え方のアンバランスが、個人と政治の関係の希薄化を招いている要因になっていると考える。

そう考えるきっかけになったのは、私が、日豪交流基金の招待で、オーストラリアの国会やニューサウスウェルズ州の教育委員会、シドニーのハイスクールを訪問したときに、次のように痛感したからである。つまり、オーストラリアにおいて、民主国家を支えているのは、国民や住民一人一人が自分の国や地域社会を責任を持って作りあげているという意識であり、選挙権は当然の義務であるという意識である。事実、オーストラリアでは、選挙権の不行使に対して罰金が科せられ、投票率は97%である。近年、日本でも投票時間の延長や不在者投票手続の柔軟化が進められ、また州制度の検討も論議され始めているが、日豪間の意識の

格差は大きいと感じた。

日本では、選挙権の義務化はできにくいであろうが、少なくとも教育においては、選挙権の2つの意義をきちんとふまえた指導をしていく必要があると考える。これからは、日本および日本人が、国際社会において責任ある立場を果たし、また、累積赤字をはじめ、積み残し山積みになっている政治や社会の諸問題を解決していくことが真剣に求められている。そのためにも、選挙権については、国民一人一人を大切にす権利としての意義を基盤としつつ、政治や社会に参加し国民一人一人が自分の国や社会に責任をもつという意義を、生徒にとらえさせていくことが大切であろう。

このことは、国政だけでなく、「民主主義の学校」といわれる地方自治や地域社会についても同様のことが言える。以上述べてきたことを一言でいえば、生徒に「自分がつくる国、自分がつくる地域社会」という自覚を育てることが求められていると思う。民主主義の原則は、「国民の国民による国民のための政治」であるが、“For”ばかりを強調する学習ではなく、責任としての“By”を大切にす学習が大切であろう。

もう一つ大切なことは、選挙で1票を投じても政治は変わらないという意識をつくらないことである。そのため、選挙権の行使等によって、国民の意思が政治に反映されるシステムを生徒にしっかりと理解させることが大切である。選挙制度、政党、世論、国会、内閣、裁判所などそれぞれの働きやしくみをばらばらに指導しては、単なる知識の羅列を教えているにすぎない。政治に働きかけることによって、自分達の意志や願いが実現されるシステムを、相互にしっかりと関連づけて指導し、生徒に理解させることが、政治への関心を高めることにつながると思う。

以上述べてきた前提には、「人と人とのつながり」を大切にす学習があるということは先に述べたとおりである。

(2) 人権および選挙権の意義と参政権による国民と政治とのつながりをどのようにして捉えさせるか

① 人権および選挙権の歩みについての学習

歴史的分野においては、人権の発展と関連づけながら、選挙権獲得と拡大の歩みを指導計画にきちんと位置付け、民衆の願いを実現するために是非とも必要であったことや、民衆の運動として展開し獲得してきたことを、歴史的分野の「市民革命」「産業革命」「自由民権運動と第1回総選挙」「社会問題の起こり」「大正デモクラシー」「戦後改革」の各時間において、系統的に指導していった。その際、生徒が自分なりに追究

できるよう、歴史に生きた人々の暮らしを浮彫りにし、人々の願いに共感できるような教材構成に配慮した。

なお、各時間の学習内容とおもな学習活動については、権利や選挙権の視点に絞って抽出したものを、表1にまとめた。

② 国民の願いを実現する権利としての選挙権の意義を感じさせる学習

単元「人間の尊重と日本国憲法」の実践

基本的人権が尊重される前提には、国民主権の原則がある。つまり、主権が国民にあり、政治が選挙による国民の代表者によって、国民の福祉のために行われることが前提となっている。また、基本的人権は、社会の変化に伴って国民の願いも変化したり多様化し、人権の内容や解釈も変化していく。一方、様々な要因によって人権が侵害される場合もあり、憲法で述べているように、人権が守られていくためには、「国民の不断努力」が必要である。

これらのことを生徒が実感として認識するためには、憲法の条文を1つ1つ解説するような学習ではなく、次のような学習が基盤として必要であろう。

公民的分野の学習において、まず、具体的な事例に基づいて、生徒が自分との関わりを感じながら追究できる学習問題を設定することが大切である。その上で、基本的人権の学習においては、国民の政治に対する働きかけによって人権が保障されていった具体的な事例を扱い、憲法に保障された基本的人権について、条文だけでなくその概念をきちんと理解させたい。さらに、人権は私達自身でその内実を創り上げていくことが大切であることを学ばせたい。

また、人権の発展の歴史を扱い、歴史学習で学んだ

ことを生かしながら、社会の変化とともに、人権も発展してきた歩みをとらえさせたい。

国民主権と平和主義の原則については、憲法の基本原則をしっかりと確かめつつ、これらの原則が揺らいでいる現実と対比させながら、自分の問題として考えさせたい。

これらの学習が、この後の単元と関連して、権利としての選挙権の意義を感じ取る基盤となる。つまり、社会が法治主義に基づいて人々の人権を守っており、その法を制定する立法権が国会にあり、条例の制定が地方議会で行われることから、国民の人権を守り、願いを実現する権利としての選挙権の意義を見出すことにつながると思われる。

なお、具体的に扱った事例と学習内容は、表2のとおりである。

③ 政治参加に対する義務としての選挙権の意義を感じさせる学習

単元「国民の政治への参加」の実践

国民による政治参加は、おもに選挙権、請願権、世論、政党活動などがある。これらは、国会や内閣に国民の意思を反映させる働きとして、相互に深く関連している。特に、選挙権の行使と世論については、与野党の決定と各政党への支持表明、また内閣総理大臣の選出を間接的に決めるなど重要な役割を担っている。

これら政治への働きかけの相互関連や意義をとらえさせるためには、日本の政治が実際にどのように動いてきたかを、国民やマスコミによる政治への働きかけと関連させながら、追究していく学習が大切である。そこで、次のような6時間の単元学習を実施した。

なお、第1・3・6時は、平成8年度の教育実習生

表1 歴史的分野における人権と選挙権の学習内容

テーマ	学習内容	おもな学習活動
市民革命 (フランス革命)	・フランスの身分制社会 ・人権宣言～自由と平等の権利	王や貴族の暮らしと庶民の暮らしを対比し、庶民の願いを権利の視点から考える
産業革命と社会の変化	・資本家と労働者 ・社会問題の発生と労働運動	農村から都市に移住した一家の暮らしの変化から、労働者の願いを話し合う。
議会政治の始まり	・第1回総選挙のようす ・初期議会の動き	選挙や議会のようすを調べ、民権派の人々や議員の願いについて考える。
社会問題のおこり	・農村の変化と工女の暮らし ・労働運動のはじまり	野麦峠を越えた工女の暮らしを調べ、労働者の願いについて話し合う。
大正デモクラシー②	・護憲運動と政党政治のはじまり ・民本主義と普通選挙制	大正期の動きや民本主義の考えを調べ、デモクラシーを実現する方法を考える。
戦後改革	・政治、経済、社会の民主化 ・日本国憲法の制定と婦人参政権	民主化の視点から行われた改革について調べ、戦前との違いを比較しまとめる。

表2 単元「人間の尊重と日本国憲法」の学習計画

テーマ	学習内容	おもな学習活動
自由の権利	・身体的自由 ・精神の自由 ・経済的自由	免田さんの暮らしや生涯を調べ、免田さんが失った自由について話し合う。
人間らしく生きる権利	・生存権 ・労働基本権 ・教育を受ける権利	朝日さんと厚生大臣の主張を比べ、意見を話し合う。国の対応の変化を調べる。
人権を守るための権利	・請求権 ・参政権	飛騨川バス転落事故裁判について、遺族と国の立場から討論する。
人権思想の発達と新しい人権	・市民革命 ・産業革命 ・憲法の制定と人権の尊重	社会の変化から、各時代ごとに平等に暮らすために必要な人権について考える。
今日の社会生活と人権	・環境権 ・知る権利と情報公開 ・プライバシーの権利	教育委員会が持つ情報の公開について争われた裁判の是非について話し合う。
基本的人権と公共の福祉	・公共の福祉 ・国民の責務	大阪空港騒音問題の裁判について、国と住民の立場から討論する。
国民主権	・代表民主制と民主主義 ・天皇の地位と国事行為	憲法から国民主権と天皇の地位について調べ、具体的内容についてまとめる。
平和主義	・平和主義と憲法9条 ・自衛隊とPKO	平和主義の内容とPKOについて調べ、平和に対する日本の役割を話し合う。

と教材開発を行ったときの題材をさらにアレンジしたものである。

第1時「私達の生活と法～法は何のためにある？」

取り扱う事例は、かつて新聞でも話題になった「悪魔ちゃん命名事件」である。この事件は、生れた子どもに、両親が「悪魔」と命名し、市役所がこれを一旦受理したが、その後市長の判断で、「子どもの成長に悪影響を及ぼす」という理由で、戸籍から削除、両親に対して再度名前の届け出をするように指導したのに対し、両親が「命名権は親にある」として裁判に訴えた事件である。学習では、双方の主張を比べた上で、生徒にどちらの主張に納得がいくかを考えさせ、裁判ではどちらが勝つか予想させた。大半の生徒は、人権を学んできたことから子どもの人権を考える市長側に立ち、市長の勝利を予想するが、名前をつける権利は親にあると考える生徒は、市長のやり方はおかしいと反論し議論になる。結果は市長に対しては、「戸籍の削除は認めない」という判断であった。大方の予想に反していることから、生徒の追究が始まるが、この根拠になっている民法を示し、生徒は、その判断の根拠が、「一旦受理した名前について、どんな理由があっても、勝手に行政側が変えたり削除できない」ように民法で決められていることをつかんだ。一方で、憲法や民法の他の条項により、両親に対しては、「命名権の濫用は許されない」と判断している。このことから、生徒は、政治は法によって行われ、法によって個人の

権利も守られていることを理解した。

最後に、「法は～」という書き出しで始まる文章を、生徒に書かせ発表しあった。このような学習の流れの中で、生徒は、法が私達の暮らしを守っており、私達も法を守ることが大切であることをとらえると同時に、法治主義の考え方を理解したようである。

ここでの学習は、生徒が国会を学ぶ際に、「国会が唯一の立法機関であり、国権の最高機関」であることをとらえる拠り所となる。そして、その国会の代表者である国会議員を選出する選挙が、私達の暮らしを決める重要な意味をもっていることを実感することにつながってくる。

第2時「国民主権と選挙～国民の意思を反映させる選挙とは？」

選挙の3原則（普通、平等、秘密）と日本の選挙制度を扱う時間である。ここで大切なことは、難解な選挙制度のしくみを学びその名前を覚えることよりも、国民の意思をより反映させるためには、どのような選挙の原則やしくみが必要であるかを、生徒自身が学び取ることである。

そのため、選挙の3原則では、身近な生徒会選挙をとりあげ、3原則を逆にして、女性の生徒会委員だけに選挙権を与える、スポーツテストの結果により級別に一人に与える投票数を変える、記名投票にするという選挙が実施された場合、どんな問題点が生じるかを話し合い、生徒の意見を生徒会に反映させるためには、

現在のような選挙の3原則が大切であることを理解させた。その上で、世界や日本では、このような原則を勝ち取り選挙権を拡大するための努力がなされたことを、歴史学習を振り返りながら思い出させた。なお、欧州では、過去、学歴で一人のもつ投票数が違っていたことにも触れた。

次に、島根県を1区としていた過去の衆議院選挙と最近の小選挙区制による結果の違いを示し、どちらが県民の意志を反映できるかを考えさせた。そのなかで、死票が少ないが政党が乱立する大選挙区制の特色と、政権政党がはっきりし政治が安定するが死票が多い小選挙区制度の特色をとらえさせた。現在では、両方の選挙区制度の特色を生かすために、小選挙区と大選挙区制としての比例代表制を組み合わせた選挙制度が、衆議院選挙でも参議院選挙でも取り入れられていることを理解させた。

第3時「世論と政治～世論は政治を動かすか？」

マスコミの世論形成の働きと政治に対する世論の役割を扱う時間である。ここでは、行政権に対して、国民の世論が直接に働きかける力があること、世論形成はマスコミによって積極的になされることを捉え、健全なマスコミを育てるには、国民が多角的で公正な判断力を持つことが大切であることに気づかせることがねらいとなる。

そのため、まず、最近話題になったできごと（ここでは東海村の臨界事故をとりあげた）の新聞記事を用意し、確かな事実の部分と推測で述べている部分に色を分けてラインを引かせて話し合い、記事を鵜呑みするのではなく、事実と推測を区別して捉えること、マスコミも事実を正確に伝えようとして努力していることを理解させた。

その後、事故のようなできごとではなく、社会的に問題となっていることについては、マスコミは、公正に伝えるべきか、マスコミの意見を述べるべきかを問うたところ、大半の生徒は公正さを大切に考えていた。そこで、本庄工区干拓問題についての社説の抜粋を4社比較し、違いを話し合ったところ、賛成に近い社、条件により判断する社、自然環境を大切にしている社、明らかに反対の社とそれぞれに立場の違いを主張していることを確かめた。その上で、干拓推進派の集會が開かれた同じ日の記事を、賛成に近い社と反対の社の2社を比較し、その大きさが約10倍も違うことを確認した。生徒は大変驚いていたが、マスコミは積極的に国民に働きかけ世論をつくりあげようとしており、国民もマスコミの立場や考えをしっかりと理解した上で、自分なりに多角的に判断する必要があることに気づい

たようである。

次に、マスコミが行う世論調査の代表として、内閣支持率の変化のグラフを利用して考えさせた。中曽根・竹下・村山・橋本の各総理大臣ごとに、在職期間中の支持率と不支持率の変化を折れ線グラフにして示し、気づいた点を発表させた。生徒は、内閣スタート時点は支持率が高いが、辞める時には支持率は低くなっていることに気づき、教師は、支持されない内閣総理大臣のもとでは、政党も選挙に勝てないことを補足し、世論が政治を動かす力を持っていることを理解させた。

第4時「政党と選挙の問題点」

ここでは、国民の意思を政治に反映させるために政党活動が必要なこと、政党には、与党と野党の役割があること、1つの政党で政権が担当できない場合は、複数の政党で連立内閣をつくることを理解させることがねらいである。日本の場合、自民党による単独政権が30年以上続き、その中で何度か汚職事件がおき、金権による選挙が行われてきた事実から、ついに、1993年に自民党以外の政党による連立政権が誕生する一方、政治不信、政党離れが進行し、投票率も低下している問題について、生徒に考えさせたい。

そこで、はじめに、「政党はどうして必要か？」を課題に、議員が個人で活動するよりも政党で活動した方が良い点を発表させた。次に、議会では与党、野党があることを模式図で確かめた上、日本の国会では、与党はどんな政党が担ってきたかを、1955年の鳩山首相から小渕首相までの一覧の資料として提示し気づいたことを話し合った。生徒は、自民党が長期間にわたって政権を担ってきたこと、近年は、複数の政党が与党となっていることや与党になる政党が入れ替わっていること、首相の在任期間が比較的短かくなっていることなどを指摘した。次いで、自民党の長期政権が続く中で、汚職事件が多発したこと、投票率が低下していることを、政治事件年表と投票率の推移グラフで確かめ、関係を話し合った。そして、「投票率が低下するとどんな点が問題か？」を課題に、自分の考えを書かせ話し合った。

生徒は、次のような意見や感想を出していた。

- せっかく昔の人達が努力して選挙権をつかみとってきたのに、その努力が無駄になって、昔の制限選挙と同じになり、逆戻りしてしまう。
- 国民全体の意見としての選挙ではなく、少数の人の意見で政治が進められてしまう。投票率が低いと国民の一部の代表で国を動かしていることになるので、国民主権も揺らいでくる。

- ・国民主権が揺らいでくると、将来民主政治が危なくなるかもしれない。
- ・一部の人の代表によって法がつくられるから一部の人に有利な法律ができてしまう。
- ・投票率が下がる＝選挙に立候補した人の意見に関心がない。ということになるので、私達の社会が向上しない、よりよい社会に発展しなくなる。

生徒は、これまで学習してきたことを使いながら、投票率の低下による問題を、多角的にイメージをふくらませて考えていた。

最後に、投票率UPの方法を自分なりに提言するよう、各国の例を参考に示し、課題を提示して授業を終えた。

第5時「私達の暮らしと地方自治」

地方自治のしくみと地方分権などの課題を扱う時間であるが、詳細は省略する。

第6時「住民がつくる地方自治～住民の権利」

地方自治を担う住民の権利を扱う時間である。ここでは、直接請求権の内容などを羅列的に学ぶだけでは、地方自治の意義や地域の政治や社会へ参加する意欲を育てることはできない。

そこで、中海・宍道湖淡水化問題の際に、草の根的に反対運動を起こし、ついに国と県知事に淡水化延期を決断させる運動の中核になった人達の活動を題材に取り上げた。一人は、家がしじみ漁などで暮らしておられ、議員活動を続けておられたF氏。もう一人は、環境関係の仕事で公務員に在職しておられ、「宍道湖物語」の著者であるK氏である。2人へのインタビューを行い教材化した。

学習では、まず、淡水化事業の流れを年表で確認し、長年の歳月をかけた国の一大事業であることを確かめた。次いで、F氏が、しじみ漁の手伝いをしながら宍道湖の水質が年々悪化していることを肌で感じていたこと、K氏は淡水化すると水は汚れると考えるに至り、同じ考えをもつF氏など少数の人達と知り合ったこと、その人達の子どものころは、宍道湖で泳ぐことができたことなどを資料で紹介した。そして、「F氏はどんな気持ちでしじみ漁を続けていただろうか」を生徒に話し合わせた。

次いで、淡水化事業には巨額の費用が投じられ、漁業保障も済んでおり、淡水化は動かせない政治上の決定となっていたことや、京都大学の南教授の理論では、淡水化しても水は汚れないと農林水産省が判断を下していたことを資料で紹介した。

こうした中で、F氏やK氏は、霞ヶ浦が淡水化され

ることで水質が悪化し、しじみも取れなくなった事実を知り、どうしたらよいか悩むことになる。そこで、生徒に、「政治上動かせない淡水化事業に対して、反対運動を起こすべきかどうか」について、話し合わせた。

起こすべきという生徒は次のような考えを発表した。

- ・宍道湖の自然は一度失われると二度と戻らない。
- ・やってみなくてはわからない。
- ・ねばり強く続けることが大切である。
- ・地域の人に知らせる必要がある。

また、起こしても仕方ないという生徒は次のような考えを発表した。

- ・大学教授の理論で判断しているのだから、農林水産省も動かないと思う。
- ・これまで、使った費用が無駄になる。
- ・反対運動を起こしても、住民に伝わるかどうか疑問。

次に、年表で反対運動が盛り上がり、漁業補償の返還が行われ、ついに10年後に淡水化は延期（事実上の中止）されたことを確認し、「どうしてF氏やK氏など少数の青年達が淡水化を中止できたのだろうか」を課題にして、インタビューの後半部分を資料で調べさせた。次は、その資料である。

◎F氏の話

農林省は、きれいになると言っていたものから、それに対する反論作業が数年間費やされました。その農林省の意見が、「南理論」というもので、この理論が間違っていることを証明するための作業をずっとやりました。実に10年かかりました。

難しい話でしたから、なるべくそれを分かりやすく住民の人に知ってもらうために、勉強会や講演会を開いたり、いろんな講師さんをお呼びしました。それから機関誌を作るという活動もしました。

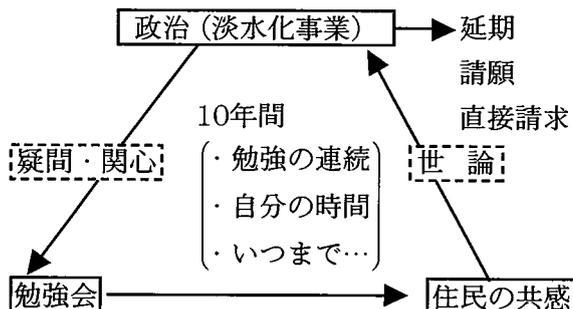
◎K氏

とにかく、まとめて分かりやすいパンフレットを作りたいと思っていました。言うのは簡単ですが、ものすごく大変な時間がかかるんですよ。これが完成し、私たちの活動に賛同する人の数も増え、署名をそえて知事に請願したり、宍道湖を守る条例制定の直接請求を13万人の署名とともに県議会に提出しました。

一番大変だったのは、仕事が終わってからや土曜・日曜と毎日がそのようなことをやっています。

たので、「いつまでこれが続くんだろうな」とか「やめたいな」という思いはいつもありました。

この資料から、生徒に、「淡水化を中止させたポイントは何だろうか？」について話し合い、次のような世論形成と請願や直接請求権などの政治への働きかけの構造を明らかにした。



これに対して、NHKの世論調査のグラフから、現在課題になっている本庄工区干拓問題について、住民の大半がこの問題の内容を知らない状況を確認した。最後に、住民による地域づくりをすすめるために大切なことや、地方自治体や住民ができることについて、自分なりの考えやアイディアをまとめてくるよう課題にした。

(3) 学習後の感想にみる生徒の認識の視点と生徒の変容についての考察

この「人間の尊重と日本国憲法」「国民の政治への参加」の2つの単元を終えて、生徒に感想を書かせたが、視点を整理すると次の4つのグループにまとめることができる。なお、アンダーラインを引いた部分は、生徒の感想や意見の根拠となっている視点を明らかにするために引いたものである。

Aグループ

- 公民の中でも社会科全体の中でも、この憲法についての学習が一番関心が持てます。けっこう身近なものなので、理解しやすく、授業でたくさんやったいろいろな裁判について、勝訴したのはどちらかを考えるのがとっても楽しく思いました。憲法ってもっととっつきにくいものだと思っていたけれど意外とおもしろかったです。
- 憲法や政治はかたいイメージしかなく、今までは、まったく興味がありませんでした。でも、授業で学習してからは、内容なども理解できるようになり、実は私達の生活に深く関わっていたこと

に気づきました。公民の授業は楽しいです。

Bグループ

- 今こうやって、幸せに暮らしているのも、昔の人達の努力があったからだなぁと思っています。歴史をしてから公民の授業をやりはじめたからかもしれないけれど、昔のままだったら、差別がたくさんあったし、自由なんてわずかだし、上に立っている人のいいなりという面もあった。それを考えると、昔の人の努力をむだにしてはいけないと思う。
- 昔は、男子だけだったり、納税額の制限があったりして、投票したくてもできなかったのに、今は、20歳以上だったら、誰でもできます。投票率の低下が問題になっているけれど、参政権というのは、昔の人が勝ち取った本当に重要なものだから、それを放棄するなんて、とんでもないことだと思います。
- 1・2年生の時に、歴史を勉強したけど、昔の日本の政治は、独裁的な感じがあったりして、農民の反抗もありました。こんな風に歴史を勉強して、同じ過ちをもう二度と繰り返さないように、今の憲法などいろいろな規則が成り立っているんだとあらためて実感しました。今でもいろいろなところで問題が残っているようですが、こうやって私達も歴史や地理や人権のことや憲法のことなどの公民を勉強して、子孫がよりよい生活ができるように、理にかなった法律を残していけたらなと思います。

Cグループ

- 今まで、世の中にどんな人権があるのかわらなかつたけど、公民を勉強してわかってきた。自分が当たり前だと思っていたことも、「権利」として存在しているし、やっぱり、憲法や法律、規則などは守らないといけないと思った。学校の「校則」も何のためにいろいろ禁止しているのか、なんとなくわかってきた。もし、みんな好き勝手にやったらまともさがなくなるので、だからこそ規則を作らなきゃいけないんだとわかってきました。
- 憲法や法律などは、私達を縛るものではなく、守るためのものだとわかり、興味もわいてきました。
- 「国民主権」を学習して、「私達ってこんなに

尊重されていたのか!」と、とてもびっくりしました。私は、偉い人というと、天皇とか内閣総理大臣とか思っていました、1番偉いのは国民全体だと知った時は、とてもうれしく思いました。日本は、いろんな法で成り立っているけれど、そのおかげで、私達は平和で住み良い国で暮らしているんだと思うと、憲法をつくるために苦労したすべての先人さんたちへ感謝したいと思いました。

Dグループ

・国民が政治に参加できるのは、投票ぐらいしかないと思っていたけれど、世論やマスコミも政治参加の一つということがわかった。それに、やろうと思えばいくらでも政治に参加できるということもわかった。勉強してきて、政治に興味が持ったので、20歳になったらちゃんと選挙の投票に行こうと思う。

・国民の政治参加は、絶対大人になったらしたいと思う。なぜなら、自分の意見が反映されていると思うとけっこううれしいような気がするからです。

・僕たちが生きていくとき、いろいろな「権利」と「義務」があると思った。国民には、政治に参加する「権利」があるけれど、僕はこれは、政治に参加する「義務」だと思う。この国に住んでいるから、この国のことを考えていかなければならないと思う。僕が大人になったら、自分の「権利」と「義務」をきちんとしていきたいと思った。

・今まで学習した中で、一番考えてしまったことは、投票率の低下と投票率のUPのことです。特に投票率のUPについては、今すぐ始められそうなことで、無理しないでできることを視点として考えました。よく、(選挙の投票は)親もめんどくさいと言っていますが、それなら後で国会について文句を言うなよと言いたくなります。いつもニュースを見ては、僕に国会のことでグチをこぼしますが、じゃあ選挙にまじめに行つてよ言いたいです。

・選挙することの大切さもわかった。自分の国のことだから、自分で考えたり、意見を言ったりするのは当たり前だと思う。そのための国民主権であり、福利を享受するからには、ちゃんと政治に参加しようと思います。

・僕が一番感じたことは、国民の政治への参加で

す。なぜなら、みんながあまりに選挙に行っていないことにビックリしました。参議院の選挙は、2人に1人は行っていないからです。このままだったら、独裁政治にだってなりかねません。なぜ、みんなはもっと危機感を覚えないのでしょうか? 「本当に誰が政治家になっても政治は変わらないものなのかなあ?」ということを考える勉強でした。僕は、選挙の投票は、20歳になったら行くぞ!

生徒が、どんな視点から感想を述べているかを明確にするために、代表的なものをピックアップしたが、ほとんどの生徒が、これらの視点をいくつか組み合わせた感想を述べていた。各グループの感想に見られる認識の視点や認識の変化について考察してみると、次のような学習との関連が考えられる。

Aグループ～具体的な事例による認識の変化

憲法の条項や政治的な学習内容に対して、多くの生徒の認識が、「とっつきにくい」「かたいイメージ」といったものから、「わかりやすい」「理解しやすい」「おもしろい」「実は生活と深く関わっている」という認識に変化している。この原因として、具体的な事例を教材化することで、生徒の中で追究せざるを得ない学習問題が生まれ、その問題を追究することで、自分なりに政治的な概念をつかむことができたと考えられる。

Bグループ～歴史学習で学んだことの活用

大部分の生徒が、差別や人権、憲法や法、選挙権について、歴史学習で学んだことを根拠にして、情感のこもった意味づけをしている。これは、人間が未知な事柄や価値あることと出会った時に、自然とこれまで経験したことや学習したことから意味づけしようとする心理が働いていると考えられる。生徒は、「昔の人の努力をむだにしてはいけない」「昔の人が勝ち取った本当に重要なもの」「過去の過ちをもう二度と繰り返さない」と述べている。このことから、まず、生徒は、政治単元の学習内容に対して、「価値ある大切なもの」という実感を抱くことができたと考えられる。それと同時に、歴史学習で学んだことが、自分なりに生きて働く知識として認識していたからだと考えられる。このような実感や認識を抱かせるためには、歴史学習において、人々の暮らしや願いに共感し、人権を求め勝ち取っていく過程を、生徒なりに追究できる学習が大切ではないかと思う。近現代の歴史学習では、できるだけ、具体的な人々の暮らしや願いを浮彫りにし、一方で、国際社会の中での日本の歩みとの狭間の中で、人々の願いをどのように実現すればよいかを考えさせるように配慮した。このことが、歴史学習と政

治単元について、生徒の意識の中で自然と関連づけが生じた原因ではないかと考える。

Cグループ～人権や法によって守られている自分の再発見

この視点からの感想も多かった。生徒は、「自分が当たり前だと思っていたことも、『権利』として存在している」「憲法や法律などは、私達を縛るものではなく、守るためのものだとわかり」「私達ってこんなに尊重されていたのか！」「いろんな法で成り立っているけれど、そのおかげで、私達は平和で住み良い国で暮らしているんだな」等、自分や人間を守る存在として、人権や法のみならず学校の校則までもとらえ始めている。

この原因として、日常生活や社会生活において、何気なく当たり前と思っていた法や、遠い存在と感じていた憲法が、実は日常生活や社会生活と深く関係していることに気づいたことがあげられる。Aで述べたが、「実は生活と深く関わっている」という生徒の感想は、そのことを端的に表現している。生徒にとって当たり前と感じている自由や権利・国民主権・法は、社会の現実や変化と直面したときに、その内実が問われてきた。その事例を生徒とともに追究することで、初めてそれぞれの意義を実感することになると考える。

例えば、大阪空港騒音問題では、「自分が裁判官になって判決をやりなおしたい」と述べる生徒もいた。また、何人かの生徒が、悪魔ちゃん事件について、「個人的感情で行動するのは市長の例でわかったように、あまりよくない」「市長も親ももっとよく考えて行動しなければ」と述べているが、法の役割を生活や人権と関連させながら、具体的な事実の中で認識している。

こうした生徒の認識が、社会生活と自分との関わりを見出し、次の参政権の意味を自分なりに感じ取る大切な前提になると考えられる。

Dグループ～政治参加への意欲の高まり

この感想が最も多く見られた視点である。「僕は、選挙の投票は、20歳になったら行くぞ！」という内容の意志を表明している生徒が多かった。また、「投票率が年々減っていることがすごく気になりました」と述べたり、投票しない大人に対して憤慨している生徒も何人かいた。中には、「新聞やTVのニュースを少しずつ見るようになりました」「インターネットでメールのやりとりをしている友達とも、ちょくちょく政治のことについて話をしています。」など、生活上の変化が見られる生徒もいた。

このような変容が見られた原因については、歴史学習や人権についての学習が基盤となっていると考えら

れるが、それ以外に、次のような理由が考えられる。

a 国民の意思が反映されるシステムの理解

「世論やマスコミも政治参加の一つということがわかった。それに、やろうと思えばいくらでも政治に参加できるということもわかった」「自分の意見が反映されていると思うとけっこううれいような気がするからです」との感想にもあるように、生徒は、政治に参加し、国民の意志を反映させるシステムを、選挙、世論などとの関係の中でつかみとっている。さらに言えば、国民と政治を結びつけるしくみを自分のものとしてとらえていることがわかる。しばしば、「たったの1票で政治は動かない」とか「誰が当選しても政治は変わらない」「誰に投票していいかわからない」という意見を聞くが、そのような意識を生み出している原因は、政治と自分とのつながりがよく理解できていないことが一因としてあげられるだろう。まず、政治を動かしているのは国民であるという自覚を持ち、政治を動かすシステムを理解することが、政治参加への関心を高めると考えられる。そして、政治に対する関心の高い国民が投票率100%に近い投票を行えば、政治は向上し動かないはずはないと考えられる。『『本当に誰が政治家になっても政治は変わらないものなのかなあ?』ということを考える勉強でした。』という感想や、先に掲載しなかったが「自分の投票1つで日本が変わるかもしれないというのに……。すごく大切なことだと思いました」という生徒の感想に、参政権の意義を感じ取った生徒の確かな考えが、端的に表現されている。

b 民主政治に対する理解の深まり

生徒の政治的な関心が高まったもう一つの理由は、国民主権を柱とする民主政治への理解が深まったことがあげられる。生徒は、「自分の国のことだから、自分で考えたり、意見を言ったりするのは当たり前だと思う。そのための国民主権であり、福利を享受するからには、ちゃんと政治に参加しようと思います。」「(選挙権は)政治に参加する『義務』だと思う。この国に住んでいるから、この国のことを考えていかなければならないと思う。」と述べている。また、「(選挙の投票は)親もめんどくさいと言っていますが、それなら後で国会について文句を言うなよと言いたくなります。」と、選挙権を行使しない大人への批判を述べている。これらの感想には、国の政治と国民との関係が、一方通行の関係としてしてではなく、民主政治の基本である双方向の関係として捉えられていることが読みとれる。つまり、「For」だけでなく、「By」の関係をとらえている。「権利」としての選挙権というより「義

務」としての選挙権を感じ取った生徒をはじめ、多くの生徒は、民主政治の理念を確かな自分の考えとして獲得したと考えられる。

この確かな理念の獲得が、「このままだったら、独裁政治にだってなりかねません。なぜ、みんなはもっと危機感を覚えないのでしょうか？」という、民主政治に対する危機意識を生み出す源になっていると考えられる。

国民主権を扱ったの授業のとき、「国民主権を発揮できるときはどんなとき？」と発問せず、「国民主権を放棄するときはどんなとき？」と発問し、具体的な参政権について調べさせた。国民主権を絵に描いた餅で終わらせず、政治を遠い存在と感じさせないためには、民主主義の理念を、国民主権や政治が揺らいでいる現状と対比させ、民主主義の理念を生徒にぐっと引き寄せる学習が大切であると考えたからである。今は、そんな時代なのではないかと思う。

以上、生徒の感想から、生徒の認識の視点や生徒の変容について考察してきた。この結果、ある程度、生徒は、自分と社会をつなぐ糸口を、「政治参加」という概念を核にして捉えたのではないかと考えている。つまり、めざす生徒像である「社会の諸問題に関心をもち、よりよい社会をめざし、自分なりの社会参加のあり方を考えることができる」という点について、自分なりの社会認識を獲得できたのではないかと考えている。車の両輪でたとえれば、片方の輪の部分である。

なお、地方自治については、総合的な学習の時間がすべて終了した後、「地域づくり」という視点で意見を書かせたので、総合的な学習の実践について述べた後、最後に考察を試みたい。

9. 社会参加をめざす総合的な学習の実践例

次に、もう一つの車の輪である、総合的な学習における「生き方」を育む学習の実践について述べたいと思う。この「生き方」については、先に述べたとおり、人と人とのつながりから社会とのつながりを見出し、共に生きるための「生き方」を生徒なりに見出すことがねらいとなる。この「生き方」と必修教科「社会」で獲得した社会参加に関わる社会認識が、相互に補完され結びついて、はじめて真の「社会と関わる力」が育つのではないかと考えている。

そこで、これから求められる総合的な学習は、先に述べたとおり、次のような学習であると考えた。

地域の人々と生徒が関わることによって、人としてのつながりや社会とのつながりが実感でき、共に生きるために自分がどのように生きていけばよいかを考えることができる学習。

ここでは、本校が昨年度（平成11年度）から実践を始めた「社会参加学習」の実践について、その簡単な概要と必修教科「社会」との関わりについて述べたい。詳細は、本校の平成12年度公開研究会の紀要⁽⁴⁾に掲載してあるので、そちらを参照していただきたい。

(1) 共に生きる生き方とは

本校の前庭には、保護者からいただいたプランターの花がたくさん飾ってある。この花に、毎日のように水をかけている2人の女子生徒がいる。あまりに小さなじょうろだったので、この生徒に、学校でじょうろを買ってあげるからと声をかけたところ、「私達は、花に水をかけるのが楽しくてやっています。学校で何かしてもらおうというのは、学校の仕事になってしまうので、必要ありません。」と、きっぱり答えた。そこで、「なるほどね。あなたたちの言うとおりでね。おせっかいを言ってごめん。でも、毎日、ありがとう。花が咲き続けていて、とても気持ちの良い朝をいつも迎えられます。」と言うと、とてもうれしそうな顔をしていた。

共に生きるというのは、自分を犠牲にして誰かのために尽くすとか、自分は楽しくないけど、相手が求めているからその人のために行うというような生き方ではないと考える。それは、人との一方通行的な関わりやつながりである。そうではなく、自分の良さを発揮したり、自分の喜びを求めて行うことが、他の願いやニーズに応え、相手のニーズに応えることで、相手から生きる喜びを与えられ、相手も心を開いて、本当に大切にしている生き方を分けてくれる双方向の生き方であると考えられる。

生き方について、さまざまな文献をあたってみたが、どの文献にも共通して書かれている2つの生き方があることがわかった。その生き方とは次のような生き方である。

① 自分らしく生きる生き方

自分の実感・納得を大切にしていくなかで、生きていく上で大切にしたい自分なりの価値や価値観を見つけ、自分の個性を発揮して生きる充実感を味わおうとする生き方。（自分を理解し、自分がしたいことを見つけ実行していく生き方）

② 他と共に生きる生き方

自分の実感・納得を大切にしながらも、他から生かされている自分を見出し、他の実感・納得に共感しながら、他の立場や視点に立って考えようとする生き方。その上で、自分の個性を発揮することによって、他の願いやニーズに応えようとする生き方。(相手を理解し、自分にできることを見つけ実行していく生き方)

この2つの生き方が交わる場所に、人としてのつながりがあり、共に生きる本当の生き方があると考えた。このような生き方を育むために、3年生では、地域をフィールドとして、「社会参加学習」を実践した。

(2) 「社会参加学習」の実践例

最初のガイダンスでは、生徒に次の図3のような学習のイメージを説明し、自分で学習を企画し実施するよう話した。

生徒も教師も初めての学習であり、試行錯誤の連続であったが、地域の講師によるボランティアについての講演や、地域でボランティア活動をされている方々を招いて、生徒の計画についてコーディネートをしていただき、最終的に36の活動グループが誕生し活動に入った。次は、その活動内容の一部である。

- ・おもちゃの病院
- ・幼児と交流
- ・ルーマニアエイズ援助
- ・国際協力のための募金
- ・公民館での活動
- ・日本舞踊、詩吟
- ・ゴミ拾い(朝酌川、松江城山公園)
- ・自衛隊訪問
- ・託児ボランティア
- ・留学生と交流
- ・スポーツ交流
- ・高齢者施設での活動
- ・ゲートボール交流
- ・フリーマーケット
- ・国境なき医師団

活動の詳細は、公開研究会の紀要を参照していただくことにしたいが、学習の支援として考えたことは、最初に述べた総合的な学習の5つの視点の内、時間数の関係で、次の4つの視点とした。

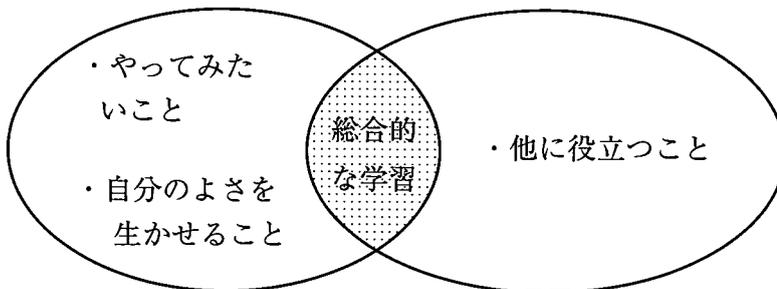


図3 社会参加学習のイメージ

- ① 社会に生きる人々と関わる技能やマナーを学ぶ。
- ② 生徒が自ら体験を創り出し、その体験から学ぶ。
- ③ 社会に生きる人々の願いや考えを理解し、自分の考えを再構成する。
- ④ 社会に生きる人々の願いに気づき、共に生きていく生き方を学ぶ。

学習を終えて、活動全体については次のような成果が得られた。

① 生徒がとても活動を楽しみにしていた。

例えば、ゲートボールの交流をしていた生徒達は、猛吹雪のなかでも、出かけたと言っていた。それは、ゲートボールそのものよりも、お年寄りとの心の交流を求めていることが、生徒との会話や感想からよくわかった。

また、ある生徒は、日記に次のように書いている。

今日は総合がありました。総合がおわっちゃうのイヤだなー。やりたいことまだまだあるし、調べたいこといっぱいある。自分がやっていることや調べたこと、世界の人に知って欲しいと思いました。私がやってるの、ユニセフの紛争下の子どもことなんだけど。とにかく、みんなに知ってほしい。絶対、インターネットでホームページ作れるようになったらやってやるー。やっぱ、1人でもこの学習して良かった。大変だったけど。

② 相手の方に役に立ち、喜んでもらえた。

体験先に「活動は、お役に立てるものでしたか？」というアンケートをしたところ、「とても役に立った」と答えていただいたものが約60%、「少し役に立った」をあわせると100%すべての団体から役に立ったという回答が得られている。その理由として、「こちらのニーズにあった」「施設の入所者や

関係者に喜ばれたり役立った」「中学生の考え方や指導の仕方、中学生に対する伝え方がわかった」「中学生の発想の新鮮さに驚かされた」などである。ゲートボールで交流したある公民館区内の高齢者の方からは、「素直で明るく私達の心を温かいものにしてくれ、ホッとする一時をすごさせてもらった。私達の方からお礼を言いたい」と感謝の言葉をいただいた。

このように、地域の方に喜んでいただけたことで、すべての団体・施設の方から、来年度以降も継続して活動に協力していただける回答を得た。これは、中学生の社会参加学習が、地域に受け入れられたことを示している。いくつかの団体・施設から、「今後とも継続されることを願っています」「素晴らしい企画で、私達も大いに賛同。中学生の希望に応じて可能な限り受け入れます。」「今後も良い機会があれば、ぜひ来てください。」と、歓迎の言葉をいただいたところもあった。

③ 他と共に生きる生き方を学び、地域の人のつながりを感じることができた。

地域の方々に喜んでいただくためには、教師や大人が準備した学習の場で、難しい顔をして取り組む生徒ではなく、まず、なにより生徒達が生き生きと活動し取り組むことが一番大切である。そのためには、生徒が自分の良さを生かす活動に取り組んだり、自分がチャレンジしたいことに主体的に取り組むことが条件となる。また、その活動が、相手のニーズに合っていることがもう1つの大切な条件となる。

おもちゃの病院での活動を考えた生徒は、はじめ、相手の方から、「最近のおもちゃは電子部品が使っているので、中学生が修理することは無理ですよ。」と言われた。そこで、生徒達は、事前に、自分の家から使わなくなったおもちゃを持ち寄り、分解して構造を調べたりした。当日は、松江市内の公共施設で、お母さんなどに連れられた子供たちが、こわれたおもちゃを次々にあずけにきた。ボランティアで集まったのは、高齢者の方から中堅世代の方、工業高等専門学校の生徒まで多世代であった。その中で、本校の中学生達が、大人の期待に反して、次々とこわれたおもちゃを修理していった。私が訪ねたときは、生徒が、高齢者の方にいろいろ聞きながら、ボタンを押すと動物の鳴き声がするおもちゃを治していた。その音が出なくなっていたおもちゃが、修理中に突然鳴り出したのである。見ていた全員から、歓声と拍手がわき起こった。多世代の気持ちが一瞬になった瞬間であった。なかなか見られない光景に

胸が熱くなるのを覚え、多世代間の素晴らしい交流であると感じた。後で、代表の方が、驚きの声とともに、中学生の頑張りに感動と感謝の言葉を私に述べてくださった。中学生による完治率は約87%であったそうである。次は、活動した生徒の感想である。



おもちゃの病院での活動

この講座を選んで、僕はとても良かったと思います。初めに願っていたおもちゃの大切さを学ぶということが実現できたし、おもちゃの病院の人達とふれあい、いっしょに活動する楽しさということも学ぶことができました。・・・自分の得意なこと・好きなことを、自分だけでなく自分以外の人のために役立てることは素晴らしいことです。自分以外の人のために役立てた分ほど、自分はずっと素晴らしいものを得られます。

この感想に見られるように、生徒は、自分の良さを発揮し、しかも楽しみながら地域の方とふれあっている。治したおもちゃを手渡したときの子どもの喜ぶ顔が、一番うれしかったと感想を書いている生徒もいた。

本当は、さらに、おもちゃの病院でボランティアをしている人の生き方や、おもちゃの現状、子育ての環境、子育て支援をされている代表の方の思いや活動などについて、生徒達に追究して欲しかったが、時間数の関係でできなかった。

しかし、まず、このような活動から、人と人とのつながりが生れ、次に社会とのつながりを感じる真の学習がスタートすると考えている。つまり、触れ合った人々が、なぜそのような活動をしているのか、どんな願いを持ちどんな生き方をしておられるのか、どんな問題を感じておられるのかななどを、本音で語ってくださることによって、生徒の中に真の問題が生れてくると考えている。

アンケート結果では、「社会の現実やこれからの社

会について考えるきっかけになりましたか？」という問いに対して、90%の生徒がYESと答えている。生徒は、社会とのつながりの糸口はつかみ始めている。例えば、先に日記を紹介した生徒のように、すでに追究から発信の段階に入っていた生徒も何人かいた。

おもちゃの病院以外にも、生徒と地域の人達との温かい交流が、多数報告されている。この点から、「社会参加学習」は、学習のねらいである「地域の人々と生徒が関わることによって、人としてのつながりや社会とのつながりが実感でき、共に生きるために自分ができるように生きていけばよいかを考えることができる学習。」という目標に、おおむね迫ることができたのではないかと考えている。ただ、社会とのつながりは、活動内容によって感じた生徒とそうでない生徒に差異があることは今後の課題である。

10. 必修教科と総合的な学習を終えて ～社会認識と生き方は、生徒の中で どのように関連づけられたか？

必修教科で培った社会認識と総合的な学習で育んだ生き方は、生徒の中でどのように結びついたのであろうか。これを評価する視点は、いくつかあるであろうが、社会科で地方自治を取り上げることや、総合的な学習が地域をフィールドとしたことから、政治参加と社会参加の接点として、「地域づくり」を視点として評価することがふさわしいと考える。

そこで、総合的な学習の時間も終わり、地方自治の2時間も終了した時点で、生徒に、「住み良い地域をつくっていくための提案」というタイトルで、自分の意見を書かせた。この意見の内容から考察を試みたい。次は、視点の異なる生徒の意見をピックアップしたものである。まず、政治参加の意見から紹介したい。

• やっぱ政治とかは私達にとって遠いしよくわからない。本庄工区干拓問題にしても、住民はそのことをあまり知らないし、私なんか名前しか知らなかった。このままだと、知らない間にすごく周りが変わって、後でみんながいやな気持ちのまま終わってしまうんじゃないかと思う。せっかく私達には「知る権利」や「直接請求権」があるんだから、それを積極的に利用したい。

• 町や地域の問題を住民に知らせるためのものや、疑問に思っていることに答えてくれるものが身近なところにあるといいと思う。例えば、「市民相談センター」をつくって、電話のフリーダイヤルで、住民の質問に答えてくれるとか、FAXやイ

ンターネットや直接出かけて質問に応じてくれるようなシステムです。

• 世論調査のグラフから、本庄工区干拓問題の内容を知っている人は、ほんの一握りだ。何も知らない意見も出ない、賛成も反対も言えない。それでは民主主義は成り立たない。自分達の意見は「世論」になる。この「世論」と議員や計画の責任者の意見がぶつかりあって審議して、初めて地域の意見となる。選挙で当選した人達の意見だけにまかせない方が、自分の考えも発展すると思うし、計画を客観的にみることもできるだろう。計画の内容をきちっと住民に理解してもらって、住民の意見を聞く。ただし客観的にだ。計画が実行したときのメリットやデメリットをしっかりと考えた上で。これが僕の理想のシステムです。

• 住民ができることはいろいろあるが、一番良いと僕が思うのは、とにかく選挙に行くことを先に考える方が良いと思う。市町村だけでなく、都道府県知事の選挙にもいくべきです。それから、いろんな問題について住民に知らせた上で、レファレンダム（住民投票）で住民の意思を伝えるべきです。実際僕もこんなことを言っているが、我が家の選挙の投票率は50%しかない。もっと考えるべきだとよくよく言っておきます。

本庄干拓問題を授業の最後に取り上げたことから、生徒は、地域の政治的な問題に関心を寄せている。また、政治に参加するために、まず、地域にどのような問題があるかについて知ることが何より大切であると考えていることがわかる。この考えは、中海・宍道湖淡水化の問題が、住民の草の根運動によって広くPRされたことと、本庄工区干拓問題について、詳細はほとんどの人が知らないという両者の対比から生れた問題意識である。（H氏とK氏も同じことを述べておられた。）そこで、住民の「知る権利」と同時に、行政の積極的な情報公開のシステムが大切であり、十分な情報を得た上で、選挙権や直接請求権、住民投票のしくみが生きてくると考えている。何人かの生徒は、安易な住民投票はしない方がよいという意見を述べていた。

また、議員の人に任せず自分で考えるなど、住民自身が問題や計画に参画していくことが大切であると述べている。その方が、住民自身の考えがはっきりするし、より多角的な議論ができると考えている。行政→住民や行政対住民の関係ではなく、行政と住民が一体となった地域づくりの提言と言えよう。今、地方自治

に求められている最も大切な考え方ではないかと思う。

いずれの意見も、単に行政に任せるだけではなく、住民が主体的に地域づくりに参加していくことを前提に考えている。なお、これらの生徒の関心と態度が、中学校、高等学校と一層育まれていくような教育システムと、将来、誰でも地域への政治参加ができるようなシステムづくりを望みたい。

また、地域づくりについて、これらの生徒の意見にみられる社会認識が、社会参加の大きな前提になると考えられる。では、次に、社会参加についての意見を紹介する。

・僕は、「住民が皆あいさつができる町」というのが素晴らしいと思います。毎朝、僕が学校に来るときに、信号のところなどで、大人の人がよくあいさつをしておられます。小学生は「おはようございます」と元良くあいさつしますが、中学生の人達はそれを無視しています。僕は、それを毎日見ていると、何か暗い心になってしまいます。やはり、朝、「おはようございます」という声が絶えない町というのが素晴らしいと思います。

・僕は総合的な学習で、留学生の人と交流しました。松江はどうですか？と聞くと、「とてもいい町です。けれど、これは松江に限ったことではないけれど、日本人は外国人をこわいと思っている。でも、本当は、一人で外国に来ている私達の方がずっとこわいんですよ。」と言われました。確かにそうだなあと思いました。僕も今までは、そう思っていたからです。けれど、これからは、町で声をかけられても、親切に明るく接してあげたいです。このように、住み良い町をつくっていくためには、小さな自分ができることからやることが大切だと思います。

・松江は、いろいろな施設が建てられているが、外見だけ飾ってもいけない。もっと、ボランティアなどを増やして、協力という文字が目立つような町づくりをしていきたい。それには、もっと住民が政治に参加して、自分達の町をどうしていきたいか、はっきりさせる必要がある。淡水化問題でも、少数の人達ががんばって淡水化されずにすんだのなら、町中の住民が協力したら、どうなるだろうか。どこの県や市にも負けない町づくりができると思う。要は、住民みんなが、団結して自分達の町をより良くしていく強い意志を持つことが大切です。

・僕は、この前あった総合的な学習で、ゴミ拾い

をしたんだけど、あんなに自分達の町が汚れているとは思ってもみなかった。朝酌川だけでもすさまじいゴミの量だった。だから、自分達が本当に住みよい町にしたいと思うなら、ボランティアなどで、町をきれいにしよう心がけるべきだと思う。総合学習をその一歩としてどんどん社会に生かしていきたい。

・自分は、総合的な学習の体験をとおして、自分がまだ知らない未知の世界が、松江の中にはたくさんあることを知りました。だから、住み良い町をつくっていくためには何が必要かという、住民が積極的に地域の活動と触れ合って、自分の町のことをより多く知っておくことが大事だと思います。そうすれば、住民一人一人の力で、地域活動がもっと活発になるのではと思います。

・先日テレビで、「北海道のある町」では、住民一人一人にできることを聞き、表にして、そのことを望んでいる人に町が紹介し、お互いに助け合おうという住民の活動を知りました。このシステムを松江市でも取り入れたら、人と人とのつながりが増え、市と住民運動が一体となって地域の活性化ができると思いました。島根県は、高齢者が多いところなので、お年寄りも住みよい町にできると思います。

はじめの2人は、「あいさつのできる町」「小さな自分ができることから」という提案をしている。2人とも、自分の体験に基づいて、人と人との関わりに焦点を当てて述べている。「あいさつのできる町」について述べた生徒は、総合的な学習において、お年寄りとの触れ合いを求めて高齢者施設に3人で出かけた生徒である。人と関わるマナーや偏見を持たないで接することは、地域づくりの最も大切な基盤であり、この総合的な学習の大きな成果と言える。しかし、社会とのつながりには、今一つ言及されていない。

その後の3人は、「協力・団結」「ボランティア」「地域の活動との触れ合い」をキーワードに地域づくりを考えている。他にも多くの生徒が、この価値観をもとに意見を述べていた。いくつかの市内のボランティア団体が協力して、町をきれいにする活動を行っている例も紹介している生徒もいた。朝酌川の河原のゴミ拾いをした生徒は、あまりのゴミの量と種類の多さに驚いていた。地域の方々に励ましの声をかけられ、ジェーアの差し入れまでいただきうれい思いをしたようである。「地域の活動との触れ合い」について述べた生徒は、おもちゃの病院で活躍した生徒である。地域で

こんな活動があったのかと、再発見の驚きを感じ、住民の積極的な参加を提案している。これらの生徒に代表される意見の共通点は、総合的な学習において、人と人との触れ合う体験に基づいて、地域社会の連帯や共同体づくりが大切であることを提唱している点である。

最後の意見は、テレビの中での発見とはいえ、社会科で学習した地域行政と、総合的な学習で体験した社会参加の生き方を、自分の中で関連づけた提案といえる。社会科や総合的な学習で学習してきたことから、おそらくテレビ番組を見て、「これだ!」と思いついたのであろう。生徒は、このようなきっかけを見つければ、容易に、両者の学習を関連づけることができると言える。本来は、社会科の授業で、北海道のある町のような地域づくりを題材として扱いたいと思っていたが、教材開発ができないままに、政治参加のみを扱う授業で終わってしまった。この点が後悔されるところである。

以上、生徒の意見から、学習の成果について考察してきたが、ほとんどの生徒は、地域づくりに関して、政治参加と社会参加の両面から意見を提唱していた。そして、自分と人、自分と政治参加、自分と社会参加という視点から、他人事ではなく、自分なりの参加のあり方を模索している意見がほとんどであった。この点から、はじめに掲げた社会科の目標である、「社会の諸問題に関心を持ち、よりよい社会をめざし、自分なりの社会参加のあり方を考えることができる生徒。」にある程度迫ることができたのではないかと考えている。

ただ、学習の改善点としては、地方自治の授業において、行政と住民が一体となった地域づくりを教材化し、実践化を図ることがまず1つである。さらに、総合的な学習においては、人と人とのつながりから、その人の生き方や価値観を起点に、生徒一人一人が学習問題を見つけ、社会とのつながりを感じることができる追究と教師の支援を組み込むことである。この2つが改善されれば、生徒なりの社会参加への見取りは、さらに深まっていくものと考えている。

11. おわりに

これまで、必修教科と総合的な学習について、関連化を図る構想と実践について述べてきた。人権や政治参加という社会認識と、他と共に生きる生き方が、車の両輪として、最終的に生徒の「社会に関わる力」として育まれたかどうかは、約160名の生徒達のこれか

らの社会との関わりを見ていくしか評価のしようがない。ただ、種蒔きはできたのではないかと感じている。

総合的な学習において、公民館での日本舞踊にチャレンジした生徒が、地方自治の授業の後、次のような詩をノートに綴っていた。

私が、自分の町が好きだと思ふとき。
それは、自分の町の文化を知ったとき。
道を掃除している人々を見たとき。
でも、一番は、やっぱり自分で文化を体験したとき。
そして、小学校のとき、自分で通学路のゴミ拾いをしたとき。
だから、住民みんなが“自分の町がスキだー”と言えるには、住民みんなが地域のために何かすることが大切だと思う。
何でもイイから、出来る事をする事が。自分達の町だから、住みやすい方がイイに決まっている。
私も何か見つけていきたいと思ひます。

この生徒は、自分なりの視点で住んでいる町を見ているが、認知から体験、体験から行動へ自分がステップアップしていくたびに、確かな感性で、地域と自分との関わりの変化を感じ取っている。そして、自分なりの社会参加を模索し始めている。このような感性の豊かな生徒に教えられながら、社会科教育の歩を進めることができることに心から感謝したい。

オーストラリアで感じた、日本人の主権者意識の喪失に対する危惧。社会認識だけでは、社会科の目標は実現できないのではないかという疑問。この2つの思いから、必修教科と総合的な学習について、関連化を図るカリキュラムを構想した。生徒に教えられながら、構想も実践も積み上げては崩しの連続であった。そのため、理論も実践もわずかな一歩であり、今後の課題も多い。

なお、総合的な学習について、ともに学習を構想し実践してきた学年部の先生方、御協力いただいた地域の方々心から感謝申し上げたい。

引用文献

- (1) 長岡素巳 (1994) 「中学校社会科と総合学習～カリキュラム構想と『生き方』を学ぶ体験的学習の構想」『研究紀要 第36号』島根：島根大学教育学部附属中学校
- (2) 長岡素巳、寺本学 (1999) 「学び方を総合的な学習と国語科で学ぶ」『指導と評価 No. 45平成11年

- 9月号』東京：日本教育評価研究会
- (3) 門脇厚司 (1999), 『子どもの社会力』東京：岩波新書
- (4) 島根大学教育学部附属中学校『「生きる力」を育む学校づくり～生き方を育む横断的・総合的な学習の構想』

(ながおか もとみ・社会科)

E-mailアドレス：nagaokam@edu.shimane-u.ac.jp

参 考 文 献

- ・新堀通也 (1997), 『「生きる力」の探求』東京：小学館
- ・エーリッヒ・フロム著, 佐野哲郎訳 (1977), 『生きるということ』東京：紀伊国屋書店
- ・石橋孝明 (1998), 『今, 生きる意味を問う』京都：ナカニシヤ出版
- ・心の教育 (1999), 『関根正明の心の教育』東京：学陽書房
- ・梶田毅一 (1996), 『生き方の人間教育を』東京：金子書房
- ・梶田毅一 (1997), 『「生きる力」の人間教育を』東京：金子書房
- ・児島邦宏 (1999), 『教育の流れを変える総合的学習』東京：ぎょうせい
- ・今谷順重 (1997), 『総合的な学習の新視点』名古屋：黎明書房
- ・高浦勝義 (1998), 『総合学習の理論・実践・評価』名古屋：黎明書房
- ・國分康孝監修 (1997), 『エンカウンターで学級が変わる』東京：図書文化社
- ・N・アイゼンバーグ, (1995) 『思いやりのある子どもたち』京都：北尾大路書房
- ・落合良行 (1998), 『中学一年生の心理』『中学二年生の心理』『中学三年生の心理』東京：大日本図書株式会社
- ・増山均 (1997), 『教育と福祉のための子ども観』京都：ミネルヴァ書房
- ・教育開発研究所編 (1998), 『「心の教育」をめざす学校教育』
- ・教育開発研究所編 (1996), 『個性尊重時代の「価値の教育」』
- ・教育開発研究所編 (1997), 『体験・ボランティア活動の考え方・進め方』
- ・大阪府同和教育研究協議会編 (1999), 『わたし出会い発見 Part 1～3』
- ・大阪府同和教育研究協議会編 (1999), 『じえんだあ・ふりいBOX』